

**(仮称) 姫路市新美化センター整備運営事業**

**事業者選定経過及び審査講評**

平成 18 年 9 月 22 日

姫路市

## 第 1. 事業概要

### 1. 事業名称

(仮称) 姫路市新美化センター整備運営事業

### 2. 事業の場所

姫路市網干区網干浜 4 番地 1

### 3. 事業期間

①整備期間 : 平成 18 年 12 月～平成 22 年 3 月

②運営期間 : 平成 22 年 4 月～平成 42 年 3 月

## 第 2. 審査方法等

### 1. 事業者選定の方法

本事業は、ごみ焼却施設及び再資源化施設の設計・施工、及びこれらと一体的に整備を予定している啓発・管理施設、余熱利用施設、芝生広場及び緑地帯の基本設計を行うとともに、20 年間の運営期間にわたって、ごみ焼却施設の運転、維持管理、補修及び更新等並びに再資源化施設の維持管理、補修及び更新等を一括して行うものである。

民間事業者のノウハウ活用により事業の効率性を高め、市の財政負担の低減を図るとともに、事業期間に渡り、安定的、継続的に良好なサービスを提供しうる信頼性を求めること、及び選定過程の透明性を確保する趣旨から、「総合評価一般競争入札方式」による事業者選定を行った。

### 2. 事業者審査委員会

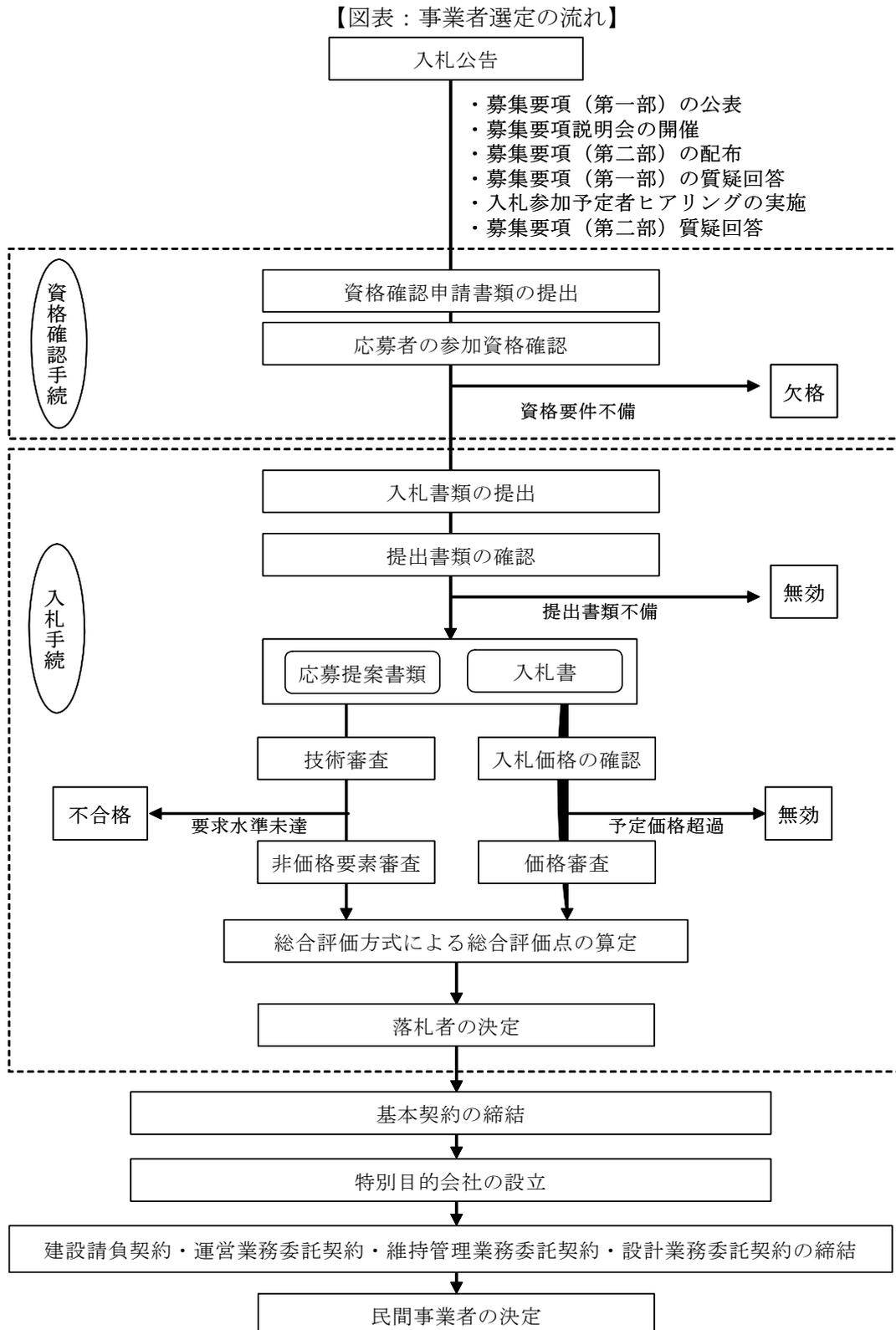
専門的知見に基づいた審査を実施するため、「事業者審査委員会」を設置した。審査委員会を構成する委員は、次のとおりである。

(敬称略・順不同)

委員長	武田 信生	京都大学大学院教授
副委員長	嵯峨 徹	姫路市助役
委員	藤吉 秀昭	財団法人日本環境衛生センター理事
委員	野本 修	西村ときわ法律事務所弁護士
委員	岡本 喜雅	姫路市環境局理事

### 3. 事業者選定の流れ

事業者選定の流れについては、次図のとおりである。



#### 4. 参加資格確認

参加資格確認は、入札説明書に定めた参加資格基準に基づき、提出された資格確認申請書類に対する書類審査により行った。

#### 5. 総合評価一般競争入札

総合評価一般競争入札は、入札説明書に定めた落札者決定基準に基づき行った。

##### ①技術審査

以下について技術審査を行った。技術審査では、要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか否かの審査を行った。

##### (ア) 応募提案書類についての審査

- 1) 必要な書類がそろっているか
- 2) 書類間で整合しているか

##### (イ) 技術提案と要求水準及び入札金額内訳と適合性の確認

- 1) すべての業務について、要求水準を満たした技術提案がなされているか
- 2) すべての業務について、技術提案と事業計画書が整合しているか
- 3) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか
- 4) 事業計画書がコストや収益等の点において妥当か

##### ②非価格要素審査

①の技術審査を通過した入札参加者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、以下に示す非価格要素の評価項目について審査した。

非価格要素点は順位方式により算定することとし、全体の 6 割を配点した。しかし、最終的に入札参加者が 1 グループとなったことから、非価格要素審査において相対評価による配点は行っていない。

【図表：非価格要素の配点】

評価項目	評価の視点	配点
安全・安定性 (ハード)	構造体の信頼性（土木建築構造、プラント構造）	12
	処理能力の信頼性（系列数、施設規模、設備容量等）	
	安全設備の信頼性	
	安定稼動の実績	
安全・安定性 (ソフト)	定常時の施設運営を安全に行うための工夫	10
	ごみ質変化等の外部環境の変化への対応	
	非常時におけるコンティンジェンシープラン	
	再資源化施設の運転員へのサポート体制	
	セルフモニタリングの実施体制	
環境・循環性	工事中の環境配慮（搬出土量の削減を含む）	10
	排水の排出量を抑制するための対応策	
	溶融スラグの有効活用方策	
	金属等のリサイクル方策	
	埋立処分量の削減に向けた方策	
継続性	30年間にわたる効率的な維持管理・更新に関わる提案	8
	事業期間終了後5年間の性能維持のための提案	
	事業期間終了後における調達の円滑さ	
	円滑な業務の引継ぎ方法	
機能性 (ハード)	周囲の景観に配慮した設計及び配置	8
	複数施設の意匠面での一体性	
	動線に関する配慮	
	施設間の機能の連携	
機能性 (ソフト)	住民や事業者に対する啓発機能、学習機能の提案	6
	コミュニケーション機能	
	施設見学者や利用者への配慮	
地域性	地域活性化に関する提案	6
	地域内企業、NPOとの協働	
	地域内企業へのノウハウの移転への配慮	
合 計		60

### ③価格審査

入札参加者の入札価格が姫路市によって設定された予定価格を超過していないことを確認した。

最終審査対象者の入札価格を、落札者決定基準に定める以下の価格点算定式により価格点に換算し、価格点を算定（配点は全体の 4 割）することとしていた。しかし、最終的に入札参加者が 1 グループとなったことから、価格点の算定は行っていない。

$$\text{(価格点)} = ((\text{予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{予定価格} - \text{最低価格})) \times 40 \text{ 点}$$

## 6. 落札者の決定

5. ③で決定した価格点と 5. ②で決定した非価格要素点から、落札者決定基準に定める以下の総合評価式（満点は 100 点）により総合評価点を算定し、最も高い点数の者を「落札者」とすることとしていた。しかし、最終的に入札参加者が 1 グループとなったことから、総合評価点の算定は行っていない。

$$\text{(総合評価点)} = \text{(非価格要素点)} + \text{(価格要素点)}$$

### 第3. 事業者選定の経緯

#### 1. 入札参加予定者ヒアリング

平成18年5月12日に、プラントメーカー5社より入札参加予定者ヒアリングへの参加申請があった。しかし、し尿汚泥処理施設談合事件により、同月23日に3社が指名停止となったことから、同月26日に、2社に対して、入札参加予定者ヒアリングを実施した。

#### 2. 参加資格確認

平成18年6月16日に、1グループより資格確認申請書類の提出があった。

【図表：参加資格確認申請を行ったグループ一覧】

グループ名	代表企業	構成員（代表企業以外）	協力会社
新日本製鐵(株)グループ	新日本製鐵株式会社	極東開発工業株式会社 三井住友建設株式会社 株式会社神崎組 日鉄環境プラントサービス株式会社	株式会社東畑建築事務所 株式会社安井建築設計事務所 株式会社小野設計

##### (1) 資格審査

資格確認申請書類について書類審査を行った結果、新日本製鐵(株)グループを合格とし、平成18年6月23日にその旨通知した。

※なお、平成18年7月1日に、グループの代表企業である新日本製鐵株式会社が、エンジニアリング事業部門を会社分割し、新日鉄エンジニアリング株式会社を設立した。これを受け、新日本製鐵株式会社から新日鉄エンジニアリングへの代表企業としての地位の承継が必要になったことから、同月24日に当該グループより資格確認再申請がなされた。市は、新日本製鐵株式会社のエンジニアリング事業部門が、実績や人員体制などを含め、実態として新日鉄エンジニアリング株式会社に承継されていることを確認した。その結果、市は、新日鉄エンジニアリング株式会社が新日本製鐵株式会社より代表企業としての地位を承継したものと認めた。

### 3. 総合評価一般競争入札

平成 18 年 7 月 25 日に、資格審査を通過した次の 1 グループより入札書類の提出があった。

【図表：入札書類の提出があったグループ一覧】

グループ名	代表企業	構成員（代表企業以外）	協力会社
新日鉄エンジニアリング(株)グループ	新日鉄エンジニアリング株式会社	極東開発工業株式会社 三井住友建設株式会社 株式会社神崎組 日鉄環境プラントサービス株式会社	株式会社東畑建築事務所 株式会社安井建築設計事務所 株式会社小野設計

#### (1) 提出書類の確認

提出された入札書類について確認を行い、市が予め規定したとおりに、本入札に必要な書類が全て提出されていることを確認した。

#### (2) 技術審査

平成 18 年 8 月 18 日に、提出された応募提案書類について技術審査を行った。要求水準適合状況表に沿って、提案内容が市の要求水準を満たす内容となっているかを確認するとともに、委員会委員による提案内容の精査と事業者への提案内容の明瞭化により、提案内容の実現可能性を確認した。

また、特に判断が難しい事項については、委員会の中で集中的に審議を行った。その結果、新日鉄エンジニアリング(株)グループの技術提案は、ヒアリングにより明瞭化すべき事項は存在するものの、技術審査に合格しているものと認められた。

#### (3) 非価格要素審査

平成 18 年 8 月 31 日に、応募提案書類について、非価格要素審査を行った。落札者決定基準に定める非価格要素の評価項目について適切に提案内容が記載されているかを審査したが、本件の点数化方法は順位方式であり、入札参加者が 1 グループである場合、相対評価による点数化は行えないことから、非価格要素点の算出は行わなかった。

#### (4) 価格要素審査

平成 18 年 8 月 31 日に、入札書の開札を行った。新日鉄エンジニアリング(株)グループが入札説明書 10. (5)「入札の無効」に該当しないことを確認するとともに、予定価格

を超過していないことを確認した。

新日鉄エンジニアリング(株)グループの入札価格は以下のとおりである。

【図表：入札価格（税込み）】

	新日鉄エンジニアリング(株)グループ
入札価格（円）	43,032,162,600

(5) 総合評価点

入札参加者が1グループであったため、(3)に示すとおり非価格要素点の算定は行っていない。総合評価において、価格点のみを算定することに意味はないことから、総合評価点の算定は行わなかった。

(6) 落札者

入札説明書に定める審査を実施し、新日鉄エンジニアリング(株)グループを落札者として決定した。

(7) 審査講評

委員による審査の内容は別添のとおり。

以上

# 新美化センター事業者審査委員会

## 審査講評

本事業の入札参加グループの入札書類について、事業者審査委員会は事前に姫路市が公表した入札説明書に定めた落札者決定基準に基づいて審査を行った。

### 1. 入札手続について

参加予定者ヒアリングの段階では、5社から応募があったが、し尿汚泥処理施設談合事件による指名停止の影響から、ヒアリング参加可能な事業者が2社に絞られた。最終的に入札参加者が1社となったのは、応札した1社のみが、予定価格の範囲内で要求水準を満たす安定した事業運営が行えると判断したためであり、コスト、技術力及び事業リスク管理能力等の総合的な能力において競争が行われたと考えられる。

### 2. 非価格要素提案に係る審査講評

#### (1) 非価格要素の評価項目に対する提案内容の確認

非価格要素の各評価項目について、以下のとおり評価された。

評価項目	評価の視点	評価対象
安全・安定性（ハード）	構造体の信頼性（土木建築構造・プラント構造）	<p>構造体の信頼性については、1. 土木建築構造の信頼性、2. プラント構造の信頼性、3. 構造体としての信頼性を確保しうることを証明する資料についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)構造計画の基本的な考え方、(2)構造計画の具体的提案、(3)本施設計画における提案の特徴について説明があった。</p> <p>2については、(1)プラント設備の構造、(2)プラント設備の支持構造、(3)温度応力の対策について提案があった。</p> <p>3については、信頼性を確保しうることを証明する資料として、本事業と同規模である実績施設の確認証が提示された。</p>

<p>処理能力の信頼性 (系列数、施設規模、 設備容量等)</p>	<p>処理能力の信頼性については、1. 施設の炉系列、施設規模、設備の容量、2. 施設の燃料使用量、3. 事業期間中の処理能力を維持するための方法についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)焼却施設、(2)再資源化施設の各項目について提案があった。</p> <p>2については、(1)コークス使用量、(2)重油使用量についての提案があった。</p> <p>3については、(1)焼却施設、(2)再資源化施設における方法について提案があった。</p>
<p>安全設備の信頼性</p>	<p>安全設備の信頼性については、1. 処理不適物を除去する方法について、2. 施設の安全対策、3. 安全設備の稼働の確実性、4. 安全設備が稼働しなかった場合の対処方法についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)処理不適物の混入防止対策、(2)焼却施設の処理不適物の除去対策、(3)再資源化施設の処理不適物除去対策について提案があった。</p> <p>2については、施設の安全対策を説明するものとして、安全設備一覧表とともに、代表例として火災爆発防止対策設備及び焼却施設の自動停止システムについて提案があった。</p> <p>3については、(1)焼却施設、(2)再資源化施設について信頼性の高い安全対策設備の提案があった。</p> <p>4については、焼却施設に関して(1)窒素ガス源の確保、(2)機器冷却水の確保、また再資源化施設では(3)破碎機廻りの爆発対処方法について提案があった。</p>
<p>安定稼働の実績</p>	<p>安定稼働の実績については、1. 焼却施設、2. 再資源化施設の実績についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)姫路市条件に合致する施設の安定稼働の実績数、(2)各施設の稼働状況、(3)実績を確認できる資料、(4)本事業における安定稼働が可能な根拠について提案があった。</p> <p>2については、100件を超える破碎選別施設、リサイクル施設の納入実績があり、安定稼働が実現できることを示す提案があった。</p>

安全・安定性 (ソフト)	定常時の施設運営を安全に行うための工夫	<p>定常時の施設運営を安全に行うための工夫については、1. 定常時の施設運営を安全に行うための工夫、2. 運営方法の改良経緯についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)経験豊富な運営体制・人材、(2)充実したマニュアル、(3)技術力・機動力の高い支援体制について提案があった。</p> <p>2については、運営全般に関して、PDCA (ISO 規格) の精神に従った業務サイクルを構築していることが提案された。</p>
	ごみ質変化等の外部環境の変化への対応	<p>ごみ質変化等の外部環境の変化への対応については、1. 焼却施設のごみ量、ごみ質変動への対応、2. 再資源化施設のごみ量、ごみ質変動への対応、3. 構成企業の経営状況が変化した場合の対応方針についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)ごみ量変動に対する具体的対応、(2)ごみ質変動に対する具体的対応について提案があった。</p> <p>2については、(1)ごみ量変動への対応、(2)ごみ質変化への対応について提案があった。</p> <p>3については、(1)対応方針、(2)対応方法について提案があった。</p>
	非常時におけるコンティンジェンシープラン	<p>非常時におけるコンティンジェンシープランについては、1. 非常事態の対応にあたっての体制と計画、2. 非常時対応の実績、3. 非常時の新美化センターと他施設との連携方法についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)作業分担・緊急連絡体制を明確化した非常時対応プラン、(2)新美化センター内の施設間の連携、(3)非常時対応における工夫について提案があった。</p> <p>2については、過去の地震の際、設備・要員ともに計画通りの動きをし、震度6弱の地震でも被害がなかった実績が評価された。</p> <p>3については、非常時を常に意識した情報共有と連携体制の構築を図ることが提案された。</p>
	再資源化施設の運転員へのサポート体制	<p>再資源化施設の運転員へのサポート体制については、1. 再資源化施設の運転業務との連携、2. 再資源化施設の運転員へのサポート体制についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)再資源化施設専任の維持管理要員の配置、(2)施設間連絡会の定期開催について提案があった。</p> <p>2については、(1)試運転期間における教育の実施、(2)運営期間におけるサポート体制について提案があった。</p>

	<p>セルフモニタリングの実施体制</p>	<p>セルフモニタリングの実施体制については、1. 環境計測のセルフモニタリング方法及びその体制、2. 建設時の安全管理の徹底のためのセルフモニタリング、3. 運営時の運転管理、安全管理の徹底のためのセルフモニタリングについての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)建設期間における環境計測のセルフモニタリング計画、(2)運営期間における環境計測のセルフモニタリングについて提案があった。</p> <p>2については、豊富な建設経験と労働安全マネジメントシステムに基づいたモニタリングを行うことが提案された。</p> <p>3については、豊富な実績・経験を有する専門家チームによるモニタリングを行うことが提案された。</p>
<p>環境・循環性</p>	<p>工事中の環境配慮（搬出土量の削減を含む）</p>	<p>工事中の環境配慮については、1. 騒音・振動対策、2. 残土・建設廃材発生量及びその処理方法、3. 搬出土量の削減方法、4. その他工事中の環境配慮についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)騒音、(2)振動、(3)管理方法について提案があった。</p> <p>2については、(1)発生量、(2)建設廃材の処理方法について提案があった。</p> <p>3については、場外搬出土量をゼロにする提案があった。</p> <p>4については、湧水処理方法についての提案があった。</p>
	<p>排水の排出量を抑制するための対応策</p>	<p>排水の排出量を抑制するための対応策については、1. 雨水の利用量、排水の再利用量および上水の利用量、2. 施設外への排水の発生量、3. 排水の発生量を抑制するための工夫についての提案が評価された。</p> <p>1については、雨水と余熱利用施設の排水とをあわせ、簡易処理後洗浄水として再利用することが提案された。</p> <p>2については、特有の技術を活用し、施設外への排水の発生量の極小化を図るとの提案があった。</p> <p>3については、(1)高度排ガス脱塩法の採用、(2)その他、排水の発生量を抑制するための工夫、(3)余熱利用施設における排水を抑制するための工夫について提案があった。</p>

	<p>溶融スラグの有効活用方策</p>	<p>溶融スラグの有効活用方策については、1. 溶融スラグの具体的な有効活用方策、2. 溶融スラグの性状についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)発生量・有効利用量・買取単価、(2)具体的な用途、(3)用途別有効利用量、(4)提案内容の実現可能性を確認できる根拠資料について提案があった。</p> <p>2については、(1)溶融スラグの造り込み技術、(2)溶融スラグの環境安全性が高い点等について説明があった。</p>
	<p>金属等のリサイクル方策</p>	<p>金属等のリサイクル方策については、溶融メタルの有効利用方法について、(1)溶融メタルの発生量・有効利用量・買取単価、(2)具体的な用途、(3)有効利用実績、(4)本事業における流通ルート、(5)提案内容の実現可能性を確認できる根拠資料についての提案が評価された。</p>
	<p>埋立処分量の削減に向けた方策</p>	<p>埋立処分量の削減に向けた方策については、1. ごみの減量化及び最終処分量、2. 施設全体からのダイオキシン類総排出量についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)ごみ1tあたりの最終処分量および減量化率、(2)焼却施設および再資源化施設から発生する最終処分量、(3)最終処分量削減のための対策について提案があった。</p> <p>2については、ダイオキシン類の総排出量を削減するための提案があった。</p>
<p>継続性</p>	<p>30年間にわたる効率的な維持管理・更新に関わる提案</p>	<p>30年間にわたる効率的な維持管理・更新に関わる提案については、1. 効率的な維持管理補修及び更新に対する考え方、2. 過去の運営実績に基づく効率的な維持管理・更新の実行について、3. 事業の継続性を保てることを確認できる運営実績の資料についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)精度の高い維持管理補修計画の立案、(2)予防保全のためのPDCAサイクルの実施、(3)地元企業の支援体制構築、(4)維持管理・更新の効率性を重視した施設計画について提案があった。</p> <p>2については、過去の実績に基づいた適切な維持管理補修計画とすることが提案された。</p> <p>3については、維持管理補修実績の妥当性と継続性の確認資料として、他施設の補修実績及び運転状況が示された。</p>

<p>事業期間終了後5年間の性能維持のための提案</p>	<p>事業期間終了後5年間の性能維持のための提案については、</p> <p>1. 事業期間終了後の施設性能、施設の状態について、2. 事業期間終了後5年間の施設性能維持の工夫、3. 事業期間終了後5年間の施設性能維持のためのサポートについての提案が評価された。</p> <p>1については、30年間の継続性を意識した大規模補修・更新により施設性能を維持する提案があった。</p> <p>2については、(1)事業期間終盤の大規模補修・更新の実施、(2)運転管理及び維持管理補修に関する実績データの蓄積、(3)地元企業を活用したバックアップ体制の構築について提案があった。</p> <p>3については、様々なサポート体制について提案があった。</p>
<p>事業期間終了後における調達の円滑さ</p>	<p>事業期間終了後における調達の円滑さについては、1. 事業期間終了後の調達を円滑に行うための工夫、2. 本施設特有の部品や維持管理補修の調達を円滑に行うための提案、3. 事業終了後の調達全般に関して更に円滑に行うための方法についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)計画的かつ効率的な調達業務の実現、(2)調達サポート体制について提案があった。</p> <p>2については、地元企業の技術力・動員力で維持管理補修が行えるネットワークの構築に努めるとの提案があった。</p> <p>3については、日鉄環境プラントサービスからの調達が最も円滑に調達を行う方法であるとの提案があった。</p>
<p>円滑な業務の引継ぎ方法</p>	<p>円滑な業務の引継ぎ方法については、1. 事業期間終了後の運營業務の引継ぎ方法、2. 運營業務の引継ぎ時のサポート体制についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)6ヶ月間のマンツーマン教育の実施、(2)地元企業を中心とした協力会社への引継ぎ会議の開催、(3)運營業務引継ぎ時の市への提出資料について提案があった。</p> <p>2については、新日鉄エンジニアリング及び日鉄環境プラントサービス本社、極東開発工業によるサポート体制について提案があった。</p>

機能性 (ハード)	周囲の景観に配慮した設計及び配置	<p>周囲の景観に配慮した設計及び配置については、1. 基本的な考え方、2. 敷地ゾーニング、3. 周囲景観に配慮した敷地デザインコンセプトについての提案が評価された。</p> <p>1については、施設全体のコンセプトとして「めぐりパーク」の提案があり、地域活性化の拠点として自然環境を生かした緑豊かな施設が提案された。</p> <p>2については、処理施設群を出来るだけコンパクトにレイアウトする事で、啓発管理施設前にまとまりのある屋外イベント広場を計画するとの提案があった。</p> <p>3については、播磨灘の波、舟をモチーフとした緩やかな曲線を描く施設群の提案があった。</p>
	複数施設の意匠面での一体性	<p>複数施設の意匠面での一体性については、1. 建築とランドスケープの一体性、2. 一体的整備に係る実績、3. 景観計画についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)回遊サークル（めぐりロード）とグリーン・アクシス、(2)周辺景観との一体性とシンボル性についての提案があった。</p> <p>2については、一体的整備に係る実績数が示された。</p> <p>3については、広い敷地と複数の施設で構成される本計画において、遠景から近景まで様々な視点に対応した、きめ細やかな景観計画が提案された。</p>
	動線に関する配慮	<p>動線に関する配慮については、1. 施設内の動線に関する考え方、2. 動線上の配慮についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)利用者車両動線、(2)従業員車両動線、(3)ごみ搬入車両動線について提案があった。</p> <p>2については、(1)焼却施設・再資源化施設への搬入路、(2)処理施設内の動線について提案があった</p>
	施設間の機能の連携	<p>施設間の機能の連携については、1. 処理施設の施設間での機能連携についての工夫、2. 施設間の連携による運營業務への波及効果についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)環境負荷の低減、(2)運営の効率化について提案があった。</p> <p>2については、(1)通常運転時の連携、(2)災害等の非常時の連携と効果について提案があった。</p>

機能性 (ソフト)	住民や事業者に対する啓発機能、学習機能の提案	<p>住民や事業者に対する啓発機能、学習機能については、1. 体験型啓発活動の拠点作り、2. 施設建設における啓発活動、3. ごみ搬入業者などへの啓発機能についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)基本的な考え方、(2)体験型リサイクル工房、(3)体験型工房の運営について提案があった。</p> <p>2については、(1)リサイクル建材の使用、(2)環境負荷低減に向けた施工計画について提案があった。</p> <p>3については、(1)施設ホームページなどでの啓発、(2)分別ごみの展示、(3)ごみの分別方法の説明について提案があった。</p>
	コミュニケーション機能	<p>コミュニケーション機能については、1. 事業期間中における姫路市との連絡体制、連携方法、2. ごみ焼却施設人員と再資源化施設人員との連絡体制、連携方法について提案が評価された。</p> <p>1については、(1)建設期間中の連絡体制、連携方法、(2)運営期間中の連絡体制、連携方法について提案があった。</p> <p>2については、(1)連絡体制、(2)連携方法について提案があった。</p>
	施設見学者や利用者への配慮	<p>施設見学者や利用者への配慮については、1. 施設見学者への配慮、2. 施設見学者や利用者の安全確保について提案が評価された。</p> <p>1については、資源の循環・再生（めぐり）を体感できる回遊型見学コース“めぐりロード”の提案があった。</p> <p>2については、(1)見学者、(2)ごみ持込利用者について提案があった</p>
地域性	地域活性化に関する提案	<p>地域活性化に関する提案については、1. 建設工事を通じて地域活性化を図る提案、2. 運営業務を通じて地域活性化を図る方策についての提案が評価された。</p> <p>1については、(1)方針、(2)具体的な方策について提案があった。</p> <p>2については、(1)方針、(2)具体的な方策について提案があった。</p>

地域内企業、NPO との協働	<p>地域内企業、NPO との協働については、1. 建設工事における協働、2. 運営業務における協働、3. NPO との協働について提案が評価された。</p> <p>1については、(1)地域内企業への工事発注、(2)その他業務の地元発注について提案があった。</p> <p>2については、(1)地域内企業への発注、(2)運営業務における地元採用について提案があった。</p> <p>3については、本事業に関心のあるNPO に対して、(仮称)網干“めぐり”市民会議への参画を呼びかけ、協働の可能性を検討するとともに、“めぐりパーク”の活用を促すとの提案があった。</p>
地域内企業へのノウハウの移転への配慮	<p>地域内企業へのノウハウの移転への配慮については、1. 民活事業に関わるためのノウハウを移転する方針、2. 本事業を通じたノウハウの移転に関する具体的方策、3. PFI に関する講習会の開催、4. PFI 事例研修会の開催について提案が評価された。</p> <p>1については、PFI に関する豊富なノウハウを講習会等により地域内企業に紹介する等の提案があった。</p> <p>2については、(1)SPC 経営報告会の開催、(2)他の民活事業者との情報交換について提案があった。</p> <p>3については、講習会の主な内容について提案があった。</p> <p>4については、他地域の事例研修会を開催することが提案された。</p>

(2) 提案における特徴的な点及び委員会で高く評価された点

①新しい試みや技術を取り入れた点

- ・ 排ガス処理において乾式法を採用し、排水の発生量を抑制するとともにエネルギー回収量の向上を図っている点が評価された。
- ・ 焼却施設において、主要設備の支持構造に免震装置を採用している点が評価された。

②市のニーズを反映した点

- ・ 事業期間の20年はもとより、30年の安定稼動を実現するため、国内最長となる27年の運転実績、溶融処理施設で国内最多の建設実績を保有するシステムを採用する点が評価された。
- ・ 提案のシャフト炉式ガス化溶融炉では、災害ごみや不燃残渣を溶融処理し、溶融スラグや溶融メタルを全量有効利用することが容易であることから、最終処分量を大

幅に削減できる点、また、高効率発電等により高効率なエネルギー回収を実現し、徹底的な資源循環を実現する点が評価された。

- ・ 再資源化施設から発生する不燃残渣を熔融処理し、熔融スラグおよびメタルとして有効利用する点、及び最終処分するのは飛灰処理物のみとなり、最終処分場の延命化が図れる点が評価された。
- ・ 本施設から発生する熔融スラグ・メタルは、本事業の運営を行う特別目的会社（SPC）が全量買い取り、有効利用を行う点が評価された。
- ・ 提案のシャフト炉式ガス化熔融炉では、エネルギーの回収効率が高く、売電収入が増加するため、総合的には運営費を削減できる点が評価された。
- ・ 提案企業の豊富な実績に裏付けられた精度の高い維持管理補修計画の立案・実施と、大規模補修・更新を的確に実施することで、30年の稼動に耐えうる施設性能の維持を図る点が評価された。
- ・ 施設全体コンセプトを「めぐりパーク」とし、循環型社会の実践と学習の場として施設を整備し、地域活性化の拠点として緑豊かな施設を提案している点が評価された。
- ・ 地域経済への配慮として、地域内企業への発注目標、SPCおよび運転要員の地元採用目標を設定している点が評価された。

### （3）留意点

- ・ 排ガスに関する要監視基準を下回る自主管理値を設定することから、排ガスに関し、県下稼動施設のトップクラスとなる排出値を実現する必要があるが、炉出口の排ガス中塩化水素濃度が現在の想定よりも高くなった場合の基本的対応策を求めておく必要があるとの指摘があった。
- ・ 再資源化施設について、ステージのスペース確保やせん断機の設置、その他プラのピット及び手選別ラインの脱臭など、市職員が安全に運転するにあたり懸念される部分があるため、事業者との協議が必要であるとの指摘があった。

## 3. 総評

（仮称）姫路市新美化センター整備運営事業は、これまでの廃棄物処理事業のPPP事業と比較しても、要求するレベルの高い、新規性に富んだ難しい事業である。

本事業は、ごみ焼却施設、再資源化施設及びこれらと一体的に整備を予定している啓発・管理施設、余熱利用施設、芝生広場及び緑地帯を含めた複合事業であるとともに、焼却施設はDBO方式、再資源化施設はDBM方式を採用するという、複数の事業方式を融合させた事業であった。こうした特性に加え、ごみ処理施設で発電される電力を民間事業者の資産とする方法により民間ノウハウを活用し財政負担の低減につなげている点や、30年間という施設のライフサイクルを見据えた事業の最適化を図っている点等においても、新しい

事業スキームへの取り組みが行われた事業であったと考えている。一方、PPP 事業の普及とともに公共サービスの信頼性確保が重視されていることもあり、施設及び事業の安全・安定性を特に重視した評価体系を採用している。

実施方針の公表から、多数の事業者の関心が寄せられ、入札参加予定者ヒアリングにもプラントメーカー 5 社から応募があった。しかし、公共事業の発注を巡る談合により、3 社が指名停止となり、入札参加資格を喪失したことは、非常に残念であった。しかしながら、企業の社会的責任が求められるなか、姫路市の措置は当然の判断であると理解している。

本事業は、先に挙げたとおり事業の実施にあたり要求されるレベルが高かったことに加え、予定価格を市が財政メリットを確保できる水準に設定していたため、事業者にとってはチャレンジングな事業となった。入札参加者が最終的に 1 社となったが、こうしたレベルの高い事業に挑戦できる優れた民間事業者はまだ少数であるためであり、これをもって事業の競争性が確保されていなかったと言うことはできない。

今回、落札者となった新日鉄エンジニアリング(株)グループの提案は、こうした難しい事業であったにもかかわらず、事業の安全・安定性に配慮するとともに、経済性の高い新しい処理方法にも挑戦する優れた提案であった。本グループの提案が民間事業者としての創意工夫を重ねた結果であると理解している。

ただし、新日鉄エンジニアリング(株)グループの提案は、上記のとおり優れた内容を含むものであったが、市が期待している高いレベルを満たしていない内容もみられた。例えば、市の職員が運転する再資源化施設の機能、性能など、委員会でもいくつかの課題を指摘したところである。落札者となった新日鉄エンジニアリング(株)グループには、今後、市と十分な協議を重ね、質の高い公共サービスを提供するために積極的に対応することが望まれる。

平成 18 年 8 月 31 日

新美化センター事業者審査委員会

委員長	武田 信生	京都大学大学院教授
副委員長	嵯峨 徹	姫路市助役
委員	藤吉 秀昭	財団法人日本環境衛生センター理事
委員	野本 修	西村ときわ法律事務所弁護士
委員	岡本 喜雅	姫路市環境局理事

以上

## 用語の解説

### PPP (Public Private Partnership)

パブリックプライベートパートナーシップは、文字どおり、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態である。たとえば水道、交通、廃棄物処理事業など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。

### PFI (Private Finance Initiative)

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本の整備を行おうとする公共施設等の整備手法をいう。

### DBO 方式

公共が資金調達を行い、民間事業者が施設を設計 (Design)、建設 (Build) し、契約期間にわたり管理・運営 (Operate) を一連で行っていく方式。施設は公共の所有となる。(公設民営)

### DBM 方式

公共が資金調達を行い、民間事業者が施設を設計 (Design)、建設 (Build) し、契約期間にわたり維持管理 (Maintenance) を一連で行っていく方式。施設の運営は公共が行う。

### SPC (特別目的会社、Special Purpose Company)

ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。  
PFI・DBOでは、公募提案する共同企業体(コンソーシアム)が、新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

### PDCA

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

### コンティンジェンシープラン (contingency plan)

事件・事故・災害などの不測の事態をあらかじめ想定し、その被害や損失を最小限にとどめるために、それに対する有効な対処法を計画しておくこと。